



取手東小だより

10月号

令和7年11月14日発行

取手市立取手東小学校

日が落ちるのも早くなり、秋の深まりを感じられる季節となりました。朝夕の冷え込みが厳しくなる中、体調管理にはくれぐれもお気を付けください。

取手東小学校 3つの約束 再確認 ～第2学期始業式～

2学期を始めるにあたり、取手東小学校の児童としてがんばる3つのことを再確認します。

1つ目は「時間を守る」でしたね。時間を守る人が増えてきましたので、2学期はさらに進んで「学校のきまり」を守ることを意識しましょう。スポーツや遊びにはきまりやルールがあります。きまりやルールを守るから楽しいのです。学校生活も同じです。みんなが楽しく、仲良く生活するために、きまりを守って生活しましょう。

2つ目は「正しい言葉遣いをする」です。特に最近、自分から進んで気持ちのよいあいさつをする人が増えてきました。朝交通指導をしてくださっている人、先生、学校にいらっしゃるお客様など、いろいろな人に、自分から進んで挨拶ができるようになってください。これからはもっともっと元気なあいさつが飛び交う学校にしていきたいと思います。

3つ目は「掃除をきちんとする」です。夏休みに、先生方や保護者の皆さん、児童の皆さんの協力で、廊下をピカピカに磨きました。9月1日登校したときに、きれいになったなと思ったことでしょうか。また、校長先生が校庭で草刈りをしていたところ「手伝います」といって何人もの人が草取りに加わってくれました。とてもうれしかったです。どうしてそうじをするのか、きれいにするのかがわかってきた証拠ですね。みなさんも、何のためにそうじをしているのかを考えてみてください。

令和7年10月14日 校長 村田 健一

感染症対策のため、始業式を放送で行いました。式では、2年生、3年生、4年生の代表者が、2学期に頑張りたいことを発表しました。



家庭科出前授業 エコ・クッキング（5年生）

10月9日（木）に、東京ガスの出前授業で、エコ・クッキングを実施しました。エコ・クッキングとは、環境を思いやりながら、買い物、調理、食事、片付けをする学習です。できるだけ食材を無駄にしないように気を付けながら調理し、省エネな調理法を工夫しました。できるだけ食べ残しを減らすのもエコ・クッキングの学習の1つです。

楽しみながら学習し、食品ロスについて学ぶことができました。



運動会

10月25日(土)に、運動会を行いました。時折雨がちらつく中でしたが、子供たちは精いっぱい種目に取り組み、運動会を楽しむことができました。

応援に来てくださった保護者の皆様、がんばる子供たちを応援してくださり、ありがとうございました。また、後片付けを手伝ってくださった皆様に感謝申し上げます。



環境浄化活動（4年生）

11月5日(水)に、青少年育成取手市民会議、取手市教育委員会主催による「環境浄化活動」を実施しました。この活動は、地域のごみ拾いや清掃活動を通して、美しい街づくりに貢献するものです。4年生が参加し、取手東小学校周辺のごみ拾いを行って、環境美化に取り組みました。

子供たちは、落ちているごみが意外に多いことに気づき、自分の住む街をきれいにしたいという気持ちを高めました。ごみ拾いをしながら下校しようと、友達に呼びかける姿もみられました。



保護者のみなさまへ ～お知らせとお願い～

茨城県性暴力の根絶を目指す

対策強化月間について

茨城県では、11月を「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」と定め、性暴力根絶に取り組んでいます。学校では、これまでも「生命の安全教育」に取り組んでおり、毎年、性に関する講演会も行っております。相談窓口がありますので、保護者の皆様にもお知らせいたします。(右資料「子どもホットライン」他)

インフルエンザが流行してい

ます

インフルエンザが流行しており、学年閉鎖となる学年も出てきました。閉鎖となった場合は、インフルエンザにかかっていない場合でも外出を控え、自宅で静かに過ごすように、子供たちに伝えています。感染拡大を防ぐためにご協力いただきますよう、お願いいたします。

あなたと友だちをまもるために

被害にあった人の気持ち

事件や事故でけがをした人や大切な人をなくした人は、とてもつらい思いをします。

そういう人を助け、支えることが大切です。

二次的被害ってなに？

被害にあった人は、まわりの人の言葉や行動で、さらにきずついてしまうことがあります。

「あなたも悪い」「がんばれ」などの心ない一言や、被害のことをまわりに勝手に話してしまうこともそうです。

自分の体をまもろう

自分の体は、自分だけの大切なもの。水着や股でかくれる部分はとくに大切です。大切な部分にいやなことをされたら、すぐに相談しましょう。

茨城県には、被害にあった人を守るきまりごと(条例)があります。

相談してみよう

「これは犯罪かな？」と思っても大丈夫。

ひとりでかかえこまず、まずは安心できる大人や相談窓口相談してみることが大切です。

このような相談窓口があります

子どもホットライン ☎29-221-8181	いじめ・不登校など
いばらき子どもSNS相談	LINE・ネットで相談できる
いばらき被害者支援センター ☎29-232-2796	犯罪にあった人のための窓口
☎8891「はやくワストップ」	性被害の相談窓口
☎8103「ハートさん」	警察の性被害相談窓口
茨城県警察 少年サポートセンター ☎29-231-0900	暴力やおどしを受けた時
近くの警察署 ☎110番	いま危険なとき

ひとりで悩まないで。あなたの相談を聴いてくれる人がいます。

- 茨城県 -